

長浜市国民健康保険特別会計 財政調整基金について

1. これまでの経過

平成26年度から、国保都道府県化の際の保険料の上昇を緩和するために、医療費の保険給付費約90億円の5%である4億5千万円を目標に一般会計からの繰り入れによって、財政調整基金を計画的に積み立ててきました。

結果、平成29年度末の財政調整基金の残高は、454,181,373円となっています。

■保険給付費の推移

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
保険給付費	8,130,080	8,515,132	8,767,886	8,494,702	8,184,557	—

■平均的な世帯の年間保険料の推移

(円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
平均保険料	176,300	176,300	185,900	190,100	190,100	177,100

*平均的な世帯・・・65歳以上夫婦2人世帯、所得130万円

■財政調整基金の推移

(千円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
積立(剰余金)	531	467	381	130	50,264	<u>51,773</u>
積立(繰入金)	0	150,000	150,000	100,000	0	<u>400,000</u>
取崩し額	0	210,000	140,000	0	0	350,000
基金残高	352,939	293,406	303,787	403,917	<u>454,181</u>	

2. 国保事業(財政運営)の都道府県化

国保改革による都道府県化がスタートし、平成30年から県が財政の運営主体となりました。

これに伴い、保険料については、県が示す標準保険料と同額に決定し、今年度の保険料は昨年と比べて平均世帯で約6.8%の引き下げとなりました。

3. 今後の方向性

都道府県化による保険料の激変緩和を目的に積み立てた財政調整基金ですが、今年度、都道府県化がスタートし、保険料を引き下げたことにより、取り崩しを行いませんでした。

こうしたことから、一般会計から繰り入れて積み立てた財政調整基金4億円については、一般会計に戻す予定をしています。

なお、来年度以降、医療費の急激な上昇による納付金の増加や景気の変動、大規模災害等の諸事情により財源不足が懸念されますことから、平成29年度会計から平成30年度会計への繰越金のうち4億円を財政調整基金に新たに積み立てることにより、基金残高として約4億5千万円を確保してまいりたいと考えています。